## 質疑回答書

- 1 件 名 越谷市立越ヶ谷小学校 外 44 校電力購入(単価契約)
- 2 場 所 越谷市立越ヶ谷小学校 越谷市中町 1番 41号 外 44 か所

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

## 質 疑 事 項 答 内 容 Q 1:各施設について、自家発補給電力の契 A 1:自家発補給電力の契約はありません。 約はありますか。また、ある場合は契約電力 (KW)と使用の有無(使用する場合は使用 量)もお教えください。 Q2:各施設の30分毎の電力使用量を電子 A2:集計をしていないため提供できませ データ(Excel 形式)で頂くことは可能でし $\lambda_{\circ}$ ょうか。 Q3:請求について、 A 3 : ① 供給施設内にご入居されている企業様は ① 施設内に入居している企業はありませ ございますか。ある場合、ご入居されて ん。 いる企業様に対して個別に請求書を発行 する事ができません。ご了承いただけま すか。 ②弊社の請求書は、翌月15日迄に到着と ② 了承いたします。 し、請求書受領後30日以内(翌々月15日 迄) にお支払いとなります。ご了承いただけ ますか。 Q4:別紙1 (需要場所及びその他の事項) A4:了承いたします。 に計量日がございますが、毎月の計量日は東 京電カパワーグリッド株式会社の定める日 となります(弊社が決定していないため)の で、検針日が1日以外の場合は年間の請求が

13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、

翌々月の2回に分割されます。ご了承いただ けますか。

Q5:川柳小学校ならびにその他の施設にお A5:期間中の増加工事の予定はありませ いて、契約期間中に、受電設備(トランス・ 変圧器容量等)の増加工事を予定している施 設はありますでしょうか。

該当する施設がある場合、今回弊社が落札 し、仮に次回他社が供給することになった際 は、増加工事後に契約電力が増加し、1年を 満たないで弊社との需給契約が廃止される 時(または契約電力等を1年に満たないで減 少される時)は、増加された日に遡って、臨 時電力の料金が適用されます。

現時点においては次回の入札結果はわから ないため、今回の入札では1年以上弊社との 契約が継続するものとして応札価格を算定 させていただきますが、上記の事例となった 場合は、後日料金を精算させていただくこと になりますのでご了承願います。

Q6:弊社が落札した場合、契約書や覚書に ついて協議させていただくことは可能でし ょうか。また、可能な場合、電気需給契約の 内容は多岐にわたるため、契約書にない細目 的事項に関しては旧一般電気事業者の電気 需給約款に依拠する形で締結させていただ くことは可能でしょうか。

Q7:弊社が落札した場合、計量日はこれま A7:了承いたします。 でどおり地区の検針日が基準となりますが よろしいでしょうか。

その場合, 今回の入札による契約開始日およ び契約終了日前後での、請求書の分割は行え ず、場合により年間の請求が13回になるこ とがありますがよろしいでしょうか。

Q8:開札の結果により、供給する小売電気 A8:速やかに手続きを行います。 事業者が変更となる場合は、供給者変更(ス

ん。

A6:仕様書に定めのないその他の供給条 件については、旧一般電気事業者の電気 需給約款によるものとし、その他の疑義 については、双方協議のうえ決定します。

イッチング)の申込手続きを小売電気事業者 が行う必要があります。

一般送配電事業者の取り決めにより,スイッ チングの申込期日が厳格に定められている ため、 開札以降すみやかに、 小売電気事業者 宛に廃止申込および使用申込手続きを行っ ていただきますようよろしくお願いいたし ます。

Q9:質問書の回答内容を確認するために担 A9:確認が必要な場合は、越谷市役所契 当者さま宛てに電話することは可能でしょ うか。

Q10:入札説明書および入札仕様書等に変 A10:変更や修正が生じた場合、逐次H 更や修正が生じた場合は, 電話等にて連絡を いただけますでしょうか。

Q11: 弊社が落札した場合, 契約協議は電 話. メール等での対応でよろしいでしょう か。

Q 1 2:見積金額内訳書は入札時の添付書類 でしょうか。

Q 1 3:契約期間中に建替えや増築、トラン A 1 3:仕様書 5 - (7)で記載のとおり ス増量、受変電設備及び引き込み位置の移 設・変更等、電力の契約に影響するような工 事予定がある場合、対象施設と工事内容を教 えてください。

Q14:各月の請求における燃料費調整額 は、その請求月に適用されている管轄の一般 送配電事業者の約款に定める算定と同額と なりますが、よろしいでしょうか。

Q15:毎月の計量日は一般送配電事業者が A15:了承いたします。 定めるため、年間の請求が13回となること があります。また料金の算定期間も計量日か

約課までご連絡ください。

Pに掲載いたします。

A 1 1:軽微なものについては、メール等 の協議も可能です。ただし、重要な事項 の場合には、来庁していただくこともあ ります。

A12:見積金額内訳書は添付書類ではあ りません。

川柳小学校の校舎増築を行いますが、 トランス増量、受変電設備及び引き込 み位置の移設・変更等、電力の契約に 影響するような工事予定はありませ ん。

A 1 4: 了承いたします。

ら計量日の前日となりますが、その旨ご了承 いただけますか。

Q16:一般送配電事業者が値上げの際、契A16:天災等不測の事態に基づくやむを 約単価見直し協議に応じていただけますか。

得ない場合により、契約内容が著しく 不適当と認められるに至ったときは、 協議に応じます。

Q17:請求書をまとめる場合、計量日によ って請求書2通になる場合がございますが、 ご了承いただけますでしょうか。

A 1 7 : 各月ごとに、小学校30校分と中 学校15校分の合算分をそれぞれまとめた 請求をお願いします。

Q18:請求書はWEBからのダウンロード A 18:WEB請求書での対応は不可能で にてご対応いただけますか。

す。

Q19:検診結果は、請求書の内訳をもって A19:了承いたします。 検針票に代えさせていただいております。そ の旨ご了承いただけますか。

Q20: 落札後に契約約款について協議する ことは可能でしょうか。

A20:越谷市電力供給契約約款は変更で きません。仕様書5(9)のとおりの対応 となります。

Q21:配布いただきました、電力供給契約 A21:了承いたします。 約款(長期継続契約)第9条に「計量日は原 則として毎月1日とすることを基準に、発注 者と受注者とが協議して決定する。」とござ いますが、計量日は現在供給されている電力 会社から変更できません。その為、料金の算 定期間においては1日から月末ではなく、計 量日から計量日の前日までとなる旨、ご了 承ください。

Q22:弊社供給の場合、旧一般電気事業者 A22:了承いたします。 と同様の付帯契約(蓄熱割等)の適用ができ ませんが了承いただけますでしょうか。

Q23:入札書の単価書に記載する金額は小 A23:小数点第2位までの数値としてく 数点第何位まで記載するか教えてください

ださい。